

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年7月30日
【会社名】	株式会社グリーンクロスホールディングス
【英訳名】	GREEN CROSS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 孝二
【本店の所在の場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【電話番号】	092 - 737 - 0370
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 松本 光一郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区笹丘一丁目17番29号
【電話番号】	092 - 737 - 0370
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 松本 光一郎
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

2025年7月25日開催の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年7月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として久保孝二氏、中本堅太郎氏、松本光一郎氏を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を次のとおりとする。
金銭報酬等の総額は、年額100百万円以内とする。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」に関する報酬枠とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とする。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額30百万円以内とする。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 2,393名

総議決権数 88,968個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成率（％）	決議結果	可決要件
第1号議案						
久保 孝二	61,832	452	0	99.27	可決	(注) 1
中本 堅太郎	61,834	450	0	99.28	可決	
松本 光一郎	61,832	452	0	99.27	可決	
第2号議案	61,803	481	0	99.23	可決	(注) 2
第3号議案	61,732	552	0	99.11	可決	(注) 2
第4号議案	61,760	524	0	99.16	可決	(注) 2

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立することとなったため、本総会当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。